

この医師連絡票は病児・病後児保育ルーム「ひだまり」（精道こども園）について、以下の実施内容を確認のうえ、連絡票の記入をお願いします。（\*市立芦屋病院ひよこクラブにはこのような基準はありません。）

- 1 実施場所 芦屋市立精道こども園  
芦屋市精道町9番16号 TEL 32-0525
- 2 対象・時間 ・生後6カ月から小学校6年生までの子ども（市内在住又は市内就学前施設等に在籍）  
・月～金曜日（祝日を除く） 7時30分～18時
- 3 利用の範囲 医師の連絡票をもとに、病児・病後児保育ルームの判断により利用の決定をします。  
\*主治医の許可があっても、児童の個別の状況により受け入れ出来ない場合があります。  
\*前日の18時までに予約が必要です。（当日利用の電話予約は、午前10時までです。）

(1) 利用について

当面症状の急変がなく入院の必要がない場合に利用できます。ただし、下記の場合は利用できません。

(2) 利用できない場合

- 発熱  
入室時に、39度以上の熱がある場合
- 症状
  - ① 喘息の重篤な発作がある場合      ② 水分摂取・食事ができない場合
  - ③ 脱水症状がある場合              ④ 意識の混濁がある場合
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、利用できません。

(3) 感染症ごとの利用の可否

病名		利用基準
麻疹	結核	利用できません
インフルエンザ		発症日の翌日から利用できます
流行性結膜炎		利用できません
咽頭結膜熱（プール熱）		利用できません
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタを含む）		食事ができない場合は、利用できません
腸管出血性大腸菌感染症		
風しん	手足口病	上記(2)の発熱・症状に該当せず、主治医が許可した場合は利用できます
百日咳	水痘	
伝染性紅斑	帯状疱疹しん	
突発性発しん	ヘルパンギーナ	
流行性耳下腺炎		
急性出血性結膜炎		
マイコプラズマ肺炎		
溶連菌感染症		
急性上気道炎		
急性気管支炎		
RSウイルス感染症		
アデノウイルス感染症		